

## 産婦健診のご案内

浦添市では、出産後間もない時期のお母さんのからだところの健康状態を確認するため、産後2週間と産後1か月の産婦健康診査の費用を助成します。

### 対象者

浦添市に住民登録があり、平成31年4月1日以降に産婦健康診査を受診する産後8週以内の方。

※浦添市から、産婦健診を実施していない市町村に転出された場合は、交付された受診票を使用することができませんので、ご注意ください。

◆産婦健診の実施予定12市町村：浦添市、那覇市、沖縄市、うるま市、久米島町、本部町、中城村、渡嘉敷村、栗国村、南大東村、北大東村、伊平屋村

### 受診票の交付

○平成31年4月以降に親子健康手帳の交付を受ける方

親子健康手帳交付時に受診票をお渡しします。

○平成31年3月以前に親子健康手帳の交付を受けた方

浦添市保健相談センターの窓口または、産科医療機関でお受け取りください。

### 受診の時期と回数

出産後、2週間頃と1か月頃の各1回ずつ合計2回まで。  
(受診票の有効期限は出産後8週以内です。)

### 健診内容(受診票に記載の項目すべて)

問診・診察・血圧測定・体重測定・尿検査

赤ちゃんへの気持ち質問票・エジンバラ産後うつ病質問票

※お子さんの健診は助成対象外です。



### 助成額

1回につき上限5,000円(上限を超えた分は自己負担となります)

### 注意事項

- ・産婦健康診査実施医療機関・助産院一覧表に掲載されている機関において受診することができます。一覧表にない医療機関で受診される場合は、助成できませんのでご了承ください。
- ・里帰り先で産婦健康診査を受診される場合は、浦添市保健相談センターにご連絡ください。受診する健診内容によって助成対象となる場合があります。
- ・定められた検査を受けていない場合、またそれ以外の検査、治療等については助成の対象となりません。

【問い合わせ】浦添市 こども家庭課(浦添市保健相談センター)

TEL 875-2100 FAX 875-1579